1. 序文

この宣言は、佐賀大学生協の役職員(役員・職員・組織委員など)が、生協の理念やビジョン(中期計画など)の実現を目指し、常に心がけるべき行動基準を示し、日常業務の判断のよりどころとするものです。私たちは、この宣言に沿って事業・活動を実践します。

2. 立脚点・基本理念と4つの使命

協同組合の基本的価値(「協同組合のアイデンティティに関するICA声明(1995 年)」)は、「自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値」を基礎とし、正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値を信条としています。私たちは、このような基本的価値を大切にして行動します。

私たちは、「総代会の決定」にもとづき、協同・協力・自立・参加の好循環を通じて組合員に貢献します。そして、組合員への貢献を通して魅力ある佐賀大学と社会づくりに貢献します。

3. 私たちの組織の姿勢

- ① 職員の研修・教育を実施し、組合員・大学などステークホルダーに信頼される職員育成を積極的に進めます
- ② 組織内のルールを徹底し、不適切な「実績づくり」などの行為はしません
- ③ 法令・時代の変化に合わせて、組織内のルールの見直しを行います
- ④ 様々な価値ある有形資産(商品・設備・備品・資金など)・無形資産(情報・知的財産など)を大切に管理し、不正利用 はしません
- ⑤ 生協で働く一人ひとりが、お互いの人権・個性・多様性を尊重します
- ⑥ 誰もが安心して働ける職場環境づくりを進め、男女共同参画の取り組みを推進します
- ⑦ 性別や職権・地位などを背景として個人を傷つける差別やハラスメント行為を許しません
- ⑧ 労働安全衛生や労災の防止に関連する法令やルールを守り、サービス残業などを認めず快適な職場環境づくりに 努めます
- ⑨ 交通安全については特に留意し、飲酒・酒気帯び運転など違反があった場合にはルールに基づき厳正に対処します
- 仮社会的勢力、組織または団体と関わりを持たず、これらの圧力に対しては毅然とした態度で臨みます

4. 私たちの行動規範宣言

- ① 常に組合員の立場に立ち、組合員や大学の状況・期待をつかみ、組合員・大学に貢献するために行動します
- ② 「総代会の決定」に基づく実践を通じて組合員、大学、社会に生協の理念や価値を伝えていきます
- ③ 安心安全な商品・サービスを提供し、事故やトラブルの未然防止に努め、事業と活動を通してくらしの豊かさに貢献 します
- ④ 重大な事故またはトラブル発生時は、組合員の安全の確保を最優先にし、 拡大防止に最善の努力を払います
- ⑤ 個人情報をいただく際は厳格に管理し事故が起きないように細心の注意を払い使用目的の範囲内で取り扱います
- ⑥ 組合員からいただいた意見・要望は、事業と活動の改善などにいかします
- ⑦ 自ら考え、常に学び続ける姿勢を大切にし、継続して業務の改革に取り組みます
- ③ 環境への配慮、品質や安全性、情報公開、個人情報保護、内部統制の重要性を理解し、業務水準の維持・改善をはかります
- ⑤ 高い倫理観を持ち、コンプライアンスの取り組みを強化し、利益と倫理が相反する場合は、いささかも迷うことなく 倫理を優先します
- ⑰ 定められている諸規則、ルールを遵守します
- ① セクハラ・パワハラを許さず、職員・委員が上司・同僚・友人等とともに協力し合い、真摯に力を発揮し続ける職場・委員会づくりをすすめます
- 取引先とは、取引条件を明確に示し、適切な品質・価格および納期など、健全で公正な関係を保ち、不正・不当な利益の授受は行いません
- ③ 私たちは、一消費者・一市民としての自覚を持ち、社会に積極的に参加します
- ④ 災害時には必要な生活物資を提供し続けることを使命とします
- ⑤ 交通安全については特に留意し、飲酒・酒気帯び運転などは絶対にしません
- ⑥ 反社会的勢力、組織または団体と関わりを持たず、これらの圧力に対しては毅然とした態度で臨みます
- ⑰ ソーシャルメディアの利用に際し、人権、プライバシー権などを侵害しないように十分留意し、生協の信頼やブランドを毀損しないようにします

5. コンプライアンスの推進姿勢

法令・定款や、さまざまなルールや社会倫理に反する可能性のある行為を見つけた役職員は、それを早期に問題として取り上げるよう努めます。大きな失敗よりも意図的な不正の方が問題です。失敗したり、余儀なく不正に巻き込まれたりしたときは、その行為を隠蔽することなく、問題を解決するための行動を起こさなければなりません。